

明るい未来の創造に向けて!

山形県議会議員(鶴岡市選挙区)

県政レポート



じゅん

山形県議会議員 高橋 淳

◆山形県議会9月定例会閉会 /一般会計補正予算など27議案可決

先週(10月4日)、22日間の会期を終え、山形県議会9月定例会が閉会致しました。9月県議会定例会については、令和元年度山形県一般会計補正予算など27議案を原案通り可決しました。また、請願2件を採択し、私学助成の充実強化、新たな過疎対策法の制定(令和3年3月末をもって失効するため)を求める計2件の意見提出です。今回の一般会計補正予算については、6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震による被害への対応を進めるとともに、「やまがた創生」のさらなる展開強化や、喫緊の課題への対応等のため補正を行うものです。

◆農林水産常任委員会での質問内容(9月開催分抜粋)

- 議第145号「山形県卸売市場条例を廃止する条例の制定」について、条例廃止の経緯、県内卸売市場への影響等について。手数料15,000円の考え方など。
- 山形県内における鳥獣被害の状況。鳥獣対策としてICT技術を活用した山形県の考え方。狩猟免許研修会等に参加している方への対応策など。
- 新規就農者を支援する国の「農業次世代人材投資事業」の申請状況について。
- 鶴岡市立農業経営者育成学校(シーズ)開校に伴う山形県としてのかかわり方。
- 持続可能な農業経営基盤強化に伴うリニューアル事業(補助金)の考え方について。

◆産業振興・人材活用特別委員会での質問内容(9月開催分抜粋)

- 新たなトップブランドとなる「庄内北前ガニ」の認知度・PR効果を高めるために、モニタリング設置などの考え方について。
- 県では海外からのインバウンド、交流人口拡大策を進めているが、豚コレラなどの家畜伝染病予防のための防疫対策について。
- 観光文化・芸術祭・スポーツ交流人口に伴う山形県における経済効果について。

◆議会レポートあとがき

山形県では、「令和2年度県政運営の基本的考え方(案)」を10月中旬に決定します。本県を取り巻く情勢は、少子高齢化・人口減少の加速、人手不足の進行、グローバル化の進展、大都市圏との格差拡大、自然災害の多発など、政府の政策動向を見据えながら、県づくりの指針となる「第4次山形県総合発展計画(仮称)」を作成し、自然と文明が調和した「新理想郷山形」を目指します。山形で暮らして幸せ、山形を訪れて幸せと想える「県民の幸福度」アップ。そして、「やまがた創生」のステップアップを図ってまいります。

<各種大会イベント結果>

◆第1回「タカジュン杯」グラウンドゴルフ大会

開催日: 9/8 藤島グラウンドゴルフ場

参加者: 300名参加

○総合優勝 🏆 佐藤武(鶴岡市藤島)

<A.C組> 第1位: 佐藤武、第2位: 成澤清安、第3位: 齋藤重子

<B.D組> 第1位: 今野かね、第2位: 齋藤喬、第3位: 深澤夏子

◆第1回「タカジュン杯」ゴルフコンペ大会

開催日: 10/6 庄内ゴルフ倶楽部

参加者: 120名参加

○優勝 🏆 齋藤浩之(庄内町狩川)

OUT:46/IN:41/GROSS:87/Net:70.2

準優勝: 桜井好晴、第3位: 今野克二

<今後の活動予定> ※県議会関係のみ掲載

- ・「つや姫」10周年感謝のついで(10/9)
- ・やまがた美しい森林づくり推進大会(10/19)
- ・県漁業試験調査船「新最上丸」の竣工(10/21)
- ・山形県議会決算特別委員会(10/23~)
- ・議会運営委員会(11/6)
- ・農林水産常任委員会(11/7)
- ・山形県議会難病議連との意見交換会(11/7)
- ・産業振興・人材活用対策特別委員会(11/8) 他

★県議会12月定例会(一般質問12/9予定)

明るい未来の創造に向けて!

◆発行元:高橋淳 事務所

〒999-7601 鶴岡市藤島字古楯跡100-1

TEL:0235-26-8731/FAX:0235-26-8732

Mail: takahashi.jun.kouenkai@gmail.com



★山形県の「みちづくり」にみる道路事業の課題について、一部掲載いたします。最初に「高速ネットワーク整備における課題」です。①山形県の高速度道路の供用率は約76%と他県と比較して大きく下回っています(東北91%、全国87%、平成31年4月15日現在)。②山形県の高速度道路はネットワーク化も遅れ、ミッシングリンク箇所は6箇所となっています(山形県の高規格幹線道路は依然として「途切れ途切れ」です)。

次に「橋梁等の道路施設における課題」ですが、山形県が管理する約2,400の橋梁の多くは、高度経済成長期に整備しており、橋梁の耐用年数は、50~60年であるため、2028年頃にピークを迎えます。効果的な維持管理を行うため、これまでの損傷が進んだり、壊れてから手当てする「対症療法型」の管理から損傷を予測して計画的に手当てする「予防保全型」に転換し、道路施設の長寿命化を推進しています。詳しいことは、県のホームページ(道路中期計画)を検索してくださいね!!